

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業等について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応では、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、当初は4月24日まで休校とし27日から再開する予定でしたが、先日の国の緊急事態宣言を受け、生徒の安全を考慮し検討した結果、下記の通り対応することになりましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

〔登校可能日〕

- ・4月27日（月）、28日（火）
- ・9：00～12：00（午前）、13：00～15：00（午後）

※体調が優れず登校に不安があるなど都合が悪い場合は、学校にご相談ください。

※代理として保護者の方が来校していただくことも可能です。その際は、IDをご持参ください。

〔臨時休業の延長〕

- ・4月27日（月）～5月10日（日）
- ・5月11日（月）より再開予定です。ただし、今後の状況次第では変更の可能性がありますことをご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

臨時休業中の学習課題等については、一斉メールにてご連絡いたします。